

令和元年 9 月 9 日
消 費 者 庁

「健康増進法施行令第 3 条第 2 号の規定に基づき内閣総理大臣が定める区分、
項目及び額の一部改正（案）」に関する意見募集の結果について（概要）

消費者庁では、「健康増進法施行令第 3 条第 2 号の規定に基づき内閣総理大臣
が定める区分、項目及び額の一部改正（案）」を公表し、広く国民の皆様から御
意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせい
たします。

1. 意見募集期間：令和元年 7 月 31 日～同年 8 月 29 日
2. 意見提出方法：電子メール又は郵送
3. 寄せられた意見総数：1 件（このほか、今回の意見募集とは直接関係しない
御意見 1 件）
4. 寄せられた御意見と御意見に対する考え方：別紙のとおり